

平成 28 年加茂市議会 3 月定例会会議録（第 3 号）

3 月 23 日

議事日程第 3 号

平成 28 年 3 月 23 日（水曜日）午前 9 時 30 分開議

- 第 1 第 5 号議案から第 15 号議案まで、第 23 号議案から第 29 号議案まで、第 32 号議案から第 35 号議案まで及び第 38 号議案
- 第 2 第 16 号議案から第 22 号議案まで、第 30 号議案、第 31 号議案及び第 39 号議案から第 41 号議案まで
- 第 3 請願第 1 号
- 第 4 第 36 号議案
- 第 5 第 37 号議案
- 第 6 議員発案第 1 号
- 第 7 閉会中の所管事務調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 5 号議案 平成 28 年度加茂市一般会計予算
- 第 6 号議案 平成 28 年度加茂市国民健康保険特別会計予算
- 第 7 号議案 平成 28 年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 号議案 平成 28 年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
- 第 9 号議案 平成 28 年度加茂市下水道事業特別会計予算
- 第 10 号議案 平成 28 年度加茂市介護保険特別会計予算
- 第 11 号議案 平成 28 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
- 第 12 号議案 平成 28 年度加茂市水道事業会計予算
- 第 13 号議案 平成 27 年度加茂市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 14 号議案 平成 27 年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 15 号議案 平成 27 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 23 号議案 加茂市行政不服審査会設置条例の制定について
- 第 24 号議案 加茂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 25 号議案 加茂市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 26 号議案 加茂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 27 号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 28 号議案 新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 第 2 9 号議案 加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第 3 2 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 3 3 号議案 加茂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 第 3 4 号議案 加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 3 5 号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 3 8 号議案 平成 2 8 年度加茂市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 第 1 6 号議案 平成 2 7 年度加茂市一般会計補正予算（第 9 号）
- 第 1 7 号議案 平成 2 7 年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 8 号議案 平成 2 7 年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9 号議案 平成 2 7 年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 2 0 号議案 平成 2 7 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 2 1 号議案 平成 2 7 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 2 2 号議案 平成 2 7 年度加茂市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 0 号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第 3 1 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 3 9 号議案 平成 2 7 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 第 4 0 号議案 新潟県加茂市奨学資金貸付けに関する条例の一部改正について
- 第 4 1 号議案 平成 2 8 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 請願第 1 号 県医師会応急診療所への参加を求める請願
- 日程第 4 第 3 6 号議案 教育長の任命について
- 日程第 5 第 3 7 号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議員発案第 1 号 加茂市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 7 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（17名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
1 0 番	森 山 一 理 君	1 1 番	山 田 義 栄 君
1 2 番	中 野 元 栄 君	1 3 番	安 田 憲 喜 君
1 4 番	茂 岡 明与司 君	1 5 番	樋 口 博 務 君
1 6 番	安 武 秀 敏 君	1 7 番	樋 口 浩 二 君
1 8 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（１名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会 計 課 長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	渡 辺 慎 作 君
農 林 課 長	鶴 巻 信 二 君	商工観光課長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長 教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長	佐 藤 健 一 君
建 設 課 長 教 育 委 員 会 長 社 会 教 育 課 長	金 子 正 文 君	都 市 計 画 課 長 水 道 局 長 環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福 祉 事 務 所 長 加 茂 市 民 福 祉 交 流 セ ン タ ー 「加茂美人の湯」所長	青 柳 芳 樹 君
教 育 長	殖 栗 敏 夫 君	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	首 藤 和 明 君
顧 問 教 育 委 員 会 長 文 化 会 館 長	宇 田 滋 君	教 育 委 員 会 長 公 民 館 長	和 田 正 利 君
教 育 委 員 会 長 図 書 館 長	珊 瑚 保 君	監 査 委 員	坂 中 春 信 君
監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	車 谷 憲 繁 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	近 藤 直 樹 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	武 内 豊 君	次 長	吉 田 裕 之 君
主 査	美 原 弘 美 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	加 藤 里 菜 君		

午前９時３０分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第３号に入ります。

日程第１ 第５号議案から第１５号議案まで、第２３号議案から第２９号議案まで、第３２号議案から第３５号議案まで及び第３８号議案

○議長（山田義栄君） 日程第１、第５号議案から第１５号議案まで、第２３号議案から第２９号議案まで、第３２号議案から第３５号議案まで及び第３８号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、14番、茂岡明与司君。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） 総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第5号議案平成28年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか8件でありまして、これについて去る3月17日及び18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第5号議案及び第13号議案のうち本委員会所管の部分並びに第23号議案、第27号議案から第29号議案まで、第32号議案から第34号議案までの以上9件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 28年度加茂市一般会計予算のところで特別職3人報酬が計上されておりますけど、1人の副市長については1年間ぐらい議場といいますか、議会で姿見えないのですけど、どういうことなのでしょう。登庁しないというか、議場に出席しない理由、その理由と、あと予算計上してありますけど、この1年間報酬はどうなっているのでしょうか。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） ただいまの質問について、ほかの場所で市長からその件について当分の間検討していきたいというお話があったので、本委員会におきまして特にその質問について質疑はありませんでした。

以上のとおりであります。

○議長（山田義栄君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 報酬といいますか、予算計上してあるわけですから、わからないというので総務常任委員会で何を質疑したのか。最も大事でしょう。来年度予算。それ誰も指摘しなかったのですか。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） 検討するということでありましたので、検討を待つ以外はないと思っております。

以上であります。

○議長（山田義栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、6番、浅野一明君。

〔産業建設常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（浅野一明君） 産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第５号議案平成２８年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか６件でありまして、これについて去る３月１１日及び１４日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第８号議案、第９号議案、第１２号議案、第１３号議案のうち本委員会所管の部分、第１４号議案及び第３８号議案の以上６件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第５号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、７番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） 社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第５号議案平成２８年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか１０件でありまして、これについて去る３月１５日及び１６日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第６号議案、第７号議案、第１０号議案、第１１号議案、第１３号議案のうち本委員会所管の部分、第１５号議案、第２４号議案から第２６号議案まで及び第３５号議案の以上１０件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第５号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7 番、滝沢茂秋君。

○7 番（滝沢茂秋君） 私は、第 5 号議案平成 28 年度加茂市一般会計予算の反対討論、そして第 6 号議案平成 28 年度国民健康保険特別会計予算について、そして第 3 5 号議案新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について、それぞれ反対討論をさせていただきます。

まず、第 5 号議案一般会計予算については、歳入予算において過大に見積もられている点が多く見られます。例えば加茂美人の湯の使用料が含まれる民生使用料は、平成 26 年度決算額と比較して 5,216 万 3,000 円多い予算となっていますが、この増額の根拠となる新たな施策は示されておりません。この過大な歳入予算を背景とした歳出予算は、当然ながら財源不足に陥るため、結果として未執行事業が増加いたします。現に、教育に係る教材、備品等については、学校内での需要が高いにもかかわらず執行額は毎年予算の約 1 割程度と、現場の声にほとんど応えられない状況となっています。

このように、現状の財政運営を見てみますと、議会が必要と認め可決した予算に対して、行政がその裁量で自由に加減することが常態化しております。つまりこれは行政の議会軽視そのものであります。

私は、財政状況の厳しい加茂市においては、市民生活の基盤整備を図りつつ、現在行われている事業の効率化や補助金の見直しを敢行し、実態に即した予算立てをした上で、年度途中に必要と認められた事業については補正予算を組むことで適正な財政運営を行っていただきたいと考えます。これこそが市長のおっしゃる行政と議会が両輪となって加茂市を発展させる姿ではないでしょうか。

以上の理由により、平成 28 年度一般会計予算について反対をいたします。

続きまして、第 6 号議案平成 28 年度国民健康保険特別会計予算及び第 3 5 号議案新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場で討論させていただきます。これらの議案は、加入者の減少並びに総所得の減少、そして医療費の高騰による想定を超えた大幅な赤字について、国民健康保険税を 1 人当たり 9.8%引き上げることで全額を被保険者負担とするものであります。

私は、被保険者に生活弱者が多い国民健康保険事業において、国民皆保険の原則を支える制度としての福祉的観点から見てこの対策は適当ではなく、平成 30 年以降に県が所管するまでの緊急的な措置として負担の一部を一般会計から繰り入れることで税率の上昇を抑えるべきと考えます。この一般会計からの法定外繰り入れについては、新潟県内の 30 市町村中 16 市町村で実施しており、直近の例では燕市も同様の理由から、来年度について赤字額の一部を一般会計から繰り入れるという議案が理事者側から提案されたとのことであります。また、今回の加茂市議会中での法定外繰り入れに関する市長答弁でも、財政的な問題はあるものの、将来的には法定外繰り入れを行うこともあり得る旨の発言もございました。

私は、加茂市においても緊急措置的に一般会計からの繰り入れを行い、並行して健康維持活動の推進、ジェネリック医薬品差額通知事業など、医療費適正化への取り組みにより国保財政の健全化に努めていただきたいと考え、このたびのこの 2 つの議案について反対するものであります。

以上です。

○議長（山田義栄君） 5 番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 5号議案の加茂市一般会計予算に反対の立場で、あと6号議案加茂市国民健康保険特別会計予算、35号議案加茂市国民健康保険条例の一部改正については賛成の立場で討論させていただきます。

まず最初に、予算についての件ですが、加茂市が現在どのような方向に進んでいるかを皆さんで考えていただきたいと思います。人口減少、高齢化率の上昇等により、まちの活気がなくなっています。商店街を歩くと通行人は少なく、学校も人数が減少し、活気がなくなっています。それに対し、人口減少は国がやること、健康政策は効果がないなどの考えで真剣に取り組もうとしていない。その考えが予算に反映されていると思います。加茂市の抱えている問題を解決するために、数年にわたり行うことを決める総合計画を作成し、問題解決型の予算にする必要があると思います。また、計画をつくり、いつ何をするかを大まかに決めれば、北コミュニティセンターのような問題、つまり地域の人が民家を買取り、集会所をつくり進めているところで、市が建設を決定するということが起こらなくなると思います。

そして、職員の退職の管理についてです。この現在の状況で退職者が決まっておらず、年収と退職金の関係が決まっていない予算では問題があると思います。また、定年延長についても民間が65歳に移行している中で60歳定年になっているので、やってはならないということではありませんが、退職金の金額、仕事の能力、そして年金支給開始年齢が、ことし60歳を迎えられる人は62歳から報酬比例部分のみ支給されるので、それに見合った金額に抑え、若い人の雇用をふやすべきだと思います。

そして、美人の湯です。年間の赤字額が、計算すると収入が1億100万円に見積もられていますが、26年度見ますと6,700万円、その他の収入が3,800万円です。約1億500万円あります。そして、支出が1億9,500万円。これに公債費5,000万円を足すと、約1億5,000万円の赤字になると考えられます。この状況で改善策を行えば傷口が広がるということも理解はできるのですが、民間委託、コンサルタントを採用し、集客を向上させ、赤字の軽減を図る必要があると思いますが、全く行われていないようです。また、特別会計から一般会計に持っていったことで収入を明らかにしない方法は、市民が内容の把握をしにくく、よい方法ではないと思います。

そして、応急診療所のことです。12月の議員発案では残念ながら反対者が多かったわけですが、やはりこれは予算に計上して支払っていく必要があると思います。そして、市長交際費、広報かもなど削減できるところは削減し、市民が必要とするところに予算を使うように求めて反対討論いたします。

続いて、6号議案と35号議案ですが、今反対された方の言い分もよくわかります。一般会計から繰り入れをして赤字額を減らすというのもわかりますが、今回5,000万円の赤字ですから、これを丸々組み込むということは難しく、赤字をなくすにはやはり値上げがある程度は必要だと思うのです。この時期で大幅値上げをした原因の1つは、平成22年から25年まで実質収支がどんどん減って赤字額がふえているところで値上げをしなかったことに原因があるのではないかなと思うのです。ここでやらずに、その分ここで今上がるということですので、これはいたし方がないというふうに考えております。もちろん小池市長の言い分もよくわかりますし、今反対された方の意見もわかるのですが、市長の言われるとおりに県に移行して、その状況を見ながら判断するほうが得策であると思いますので、賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長（山田義栄君） 6番、浅野一明君。

○6番（浅野一明君） 私のほうからは、国民健康保険に関する第6号議案及び第35号議案については反対の立場で討論させていただきたいと思います。また、第5号議案一般会計予算、反対討論は出ていませんが、12号議案の水道事業会計の予算についても、こちらは賛成の立場で討論させていただきたいと思います。

まず、国民健康保険につきましては、一般質問でも質問させていただきましたとおり、私も今回の値上げについては全額保険料の値上げで対応するのではなく、その一部だけでも一般会計からの法定外繰り入れをぜひお願いしたいと考えております。法定外繰り入れにつきましては、市長もおっしゃっていたとおり禁じ手であると、この方策が最もいい方策だとは言えない部分も多々あるのですけれども、10%近い値上げとなりますと、市民への負担はかなり大きいものと考えております。ここで県へ移行するまでの2年間の間、その期間限定という形でも構いませんので、ぜひ一般会計からの繰り入れ、一部だけでもお願いできればというふうに考えております。それを理由として反対させていただきます。

第5号議案加茂市の一般会計予算につきましては、個別に改善する点は多々あるかと思いますが、また議会からもその点については今後も要望が上がってくることと思います。ただ、今回の議会を見ても、奨学金の増額でありますとか、議会側から出た提案につきましても柔軟に対応していただいております。また、来年1年間、議会からの要望もぜひ入れていただきますことをお願いいたしまして、第5号議案については賛成いたします。

あと、12号議案の水道事業会計ですが、これ私例年反対の立場でいさせてもらったのですが、今回は須田の水道管入れかえと、かなり大きい予算をかけていただく予定となっております。こういった老朽管の取りかえ事業、こういったものも進めていただくことをお願いいたしまして、こちらは賛成いたします。

以上でございます。

○議長（山田義栄君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 第5号議案について反対討論いたします。

先ほど質疑のところでお話ししましたが、予算に特別職3人計上されているのは市民感情からしてもおかしいのです。私は細かい数字は上げませんが、市民感情からして問題があるということでございます。

それから、一般質問で応急診療所と投票率向上等について質問しましたが、応急診療所について、参加する負担の金額の計上がないこと、これ毎回言っておりますけれども、それから選挙費について、投票率が向上するように質問したのですが、答弁がなかった。選管の委員長に質問したのですが、選管の委員長出席させなかった。また、市長は統括権があるなら統括権をもって答弁すればいいのに、それもなかったということで、ことしは参議院の選挙に加えて衆議院も解散しそうな感じになってきます。県知事の選挙もあります。18歳選挙権繰り下げも6月から行われますけれども、こういう大事なときに啓発活動とか、いろいろの投票所に関する利便性とか、そういうのが全然図られていない。計上されていない。前に投票所について質問したのですが、これは今どこの議会でも一般質問を初め、あるいは当局の提案によって投票率の向上の施策がなされている中で、加茂市は残念ながら答弁さえなしと。民主政治の根本は投票です。市長も私も投票によってここにいるわけでございます。その投票について説明がなされない、選管の説明もない、これこそ非民主的な議会といいますか、市政といいますか、

そういうことに対して、私は第５号議案の平成２８年度加茂市一般会計補正予算について反対討論しました。

以上でございます。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第２３号議案から第２９号議案まで及び第３２号議案から第３４号議案までの各条例の制定、一部改正についての１０件を一括して採決いたします。

以上１０件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第３５号議案新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第１３号議案から第１５号議案までの平成２７年度各会計補正予算３件を一括して採決いたします。

以上３件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第５号議案平成２８年度加茂市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第６号議案平成２８年度加茂市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案から第12号議案までの平成28年度各会計予算6件を一括して採決いたします。

以上6件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第38号議案平成28年度加茂市水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 第16号議案から第22号議案まで、第30号議案、第31号議案及び第39号議案から第41号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、第16号議案から第22号議案まで、第30号議案、第31号議案及び第39号議案から第41号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第16号議案は、平成27年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、給与等改定所要額1,092万1,000円、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に属する職員の給与改定に伴う繰出金46万7,000円を増額し、財政調整基金積立金1,078万8,000円を減額するものであります。これに充てる財源として、退職手当債60万円を増額して措置するものであります。

地方債の補正につきましては、退職手当債について限度額を変更するものであります。

第17号議案から第22号議案までは各特別会計の補正予算であります。

国民健康保険特別会計につきましては、給与改定所要額30万8,000円を増額し、一般会計繰入金を増額して措置するものであります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、給与改定所要額4万3,000円を増額し、一般会計繰入金を増額して措置するものであります。

下水道事業特別会計につきましては、給与改定所要額30万5,000円を増額し、繰越金を増額して措置するものであります。

介護保険特別会計につきましては、給与改定所要額39万2,000円を増額し、一般会計繰入金などを増額して措置するものであります。

在宅介護サービス事業特別会計につきましては、給与改定所要額21万4,000円を増額し、サー

ビス収入を増額して措置するものであります。

水道事業会計につきましては、給与改定所要額 3 7 万 5, 0 0 0 円を増額するものであります。

第 3 0 号議案は、新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正、第 3 1 号議案は新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、平成 2 7 年度人事院勧告に基づき、議員、特別職及び教育長の期末手当を 0. 0 5 カ月分引き上げ、一般職員については勤勉手当を 0. 1 月分、月例給を平均 0. 4 % 引き上げるなど、所要の改正をするものであります。

第 3 9 号議案は、平成 2 7 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額 8, 9 0 0 万円の増額であります。これは、地方創生加速化事業費 8, 9 0 0 万円を増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金 8, 0 0 0 万円及び使用料 9 0 0 万円を増額して措置するものであります。

この結果、予算の総額は 1 4 0 億 7 1 万 8, 0 0 0 円となります。

繰越明許費の補正につきましては、地方創生加速化事業費について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。

第 4 0 号議案は、新潟県加茂市奨学資金貸付けに関する条例の一部改正についてであります。これは、奨学資金の貸し付けにかかわる学生のうち、住民税非課税世帯やひとり親家庭などで修学資金に困窮している学生に対しては奨学資金を増額して貸し付けを行っておりますが、その増額分をさらにふやすことにより、より一層就学機会の増加を図るため、条例の改正をお願いするものであります。

第 4 1 号議案は、平成 2 8 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、奨学資金貸付金 2 5 3 万 2, 0 0 0 円を増額し、同額財政調整基金積立金を減額するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 1 6 号議案から第 2 2 号議案まで、第 3 0 号議案、第 3 1 号議案及び第 3 9 号議案から第 4 1 号議案までについては、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第 1 6 号議案から第 2 2 号議案まで、第 3 0 号議案、第 3 1 号議案及び第 3 9 号議案から第 4 1 号議案までについては、委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 0 9 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第 1 6 号議案から第 2 2 号議案まで、第 3 0 号議案、第 3 1 号議案及び第 3 9 号議案から第 4 1 号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5 番、大平一貴君。

○5 番（大平一貴君） 第16号議案、17号議案、18号議案、19号議案、20号議案、21号議案、22号議案、30号議案、31号議案に対して反対の立場で討論させていただきます。

今回上げてきた内容に関しまして、ベースアップをして若者の賃金を上げるといったところに対しては、それはそれで必要なかと思いますが、それは号俸を変えることによって上げることができると思います。現在、加茂市の大卒の初任給17万4,200円ですが、この地域では19万円ぐらいが妥当な金額だと思いますので、そこに対して上げていくというのはいいことだと思うのですが、それ以外の部分に対して反対の立場で討論させていただきます。

人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものであり、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に、独自の職種別民間給与実態調査をもとに金額を定め勧告していますが、実態に合っているか疑問があります。この調査によると、事務課長の所定内給与が60万7,634円です。加茂市でこの金額をもらっている人は少ないように思います。そして、この調査は50人以上の事業所を対象にしており、中小零細が多い加茂市の実態と合っていません。先ほどの市職員の平均年収532万円と厚生労働省発表の賃金構造基本統計調査による新潟県民間の平均年収405万円を比較しても実態に合っていないことがわかります。実態と合っていない人事院勧告をもとに給料の上げ下げをしているから、地元企業の痛みがわからず、無駄な支出を続けるのではないかと思います。

また、仮に実態と合っていたとしても、加茂市においては残業代と労働時間の関係が不透明ですので、まずは地方交付税が削減されたから払っていないと言われていた残業代を払うべきだと思います。

そして、非正規労働者の給料を上げるべきだと思います。例えば今回の一般質問の中で、遊びの広場ではアルバイトの採用はだめと言いながら、現在働いている方の時給は800円台です。このような改善と加茂市の民間企業との実態とかけ離れていることを理由に反対いたします。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これよりを採決を行います。

最初に、第30号議案新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第31号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第４０号議案新潟県加茂市奨学資金貸付けに関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第１６号議案平成２７年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第１７号議案から第２２号議案までの平成２７年度各会計補正予算６件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本各案件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本各案件は原案のとおり可決されました。

次に、第３９号議案平成２７年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第４１号議案平成２８年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３ 請願第１号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第３、請願第１号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

社会厚生常任委員長、７番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） 社会厚生常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第１号県医師会応急診療所への参加を求める請願１件でありまして、これについて去る３月１６日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第1号について、内容審査の結果、趣旨妥当として全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

14番、茂岡明与司君。

○14番（茂岡明与司君） 反対の立場で討論いたします。

このたびの請願についての判断には大変迷ってしまいましたが、応急診療所の件について、三条市長さんの加茂市への請求についてよく理解できないことの一方で、市民皆様から不安に思われて請願されたその不安解消の対応をすべきだとの思いからでありました。

そもそも大筋で話しますと、応急診療所については、加茂市が救命救急センター誘致に手を挙げた後に三条市長から、応急診療所をつくり、救命救急センターに格上げするので、加茂市に参加要請された。加茂市は救命センター誘致に手を挙げており、参加を断った。その後、加茂市を除いた4市町村が応急診療所を計画、設立させた。開所したら加茂市の人が利用するから、応分の負担をせよとのことを聞いております。

市という公の機関であります。契約をしていないのに大金の請求をされても支払いができない。三条市長は加茂市の理解を得、契約するのが先であります。加茂市抜きで計画、設立された診療所であります。加茂市の人が利用する、そのことがマイナスや赤字になるならわかりますが、適正診療報酬が支払われ、プラスになっているものと存じます。例えば新潟市民病院には加茂市から患者が利用しても新潟市から加茂市に負担請求はないと存じます。医療機関は大体皆そうだと思っております。個人で利用するその他の施設、いい湯らていは加茂市からも利用があります。それは、形態的に同じことだと思います。個人参加利用する施設は、まだほかにも多くあると思います。三条の方もほかの市町村の施設を利用されていると思います。施設を持つ市町村は、他の個人が利用しても個人在住市町村に負担を求めているのが現状だと思います。それらを考えると、この応急診療所の負担はよく理解できないので、反対であります。

しかし、社会厚生常任委員会の傍聴席で聞いておりましたが、加茂市の参加がない応急診療所を利用する市民の方々は、診療所に診察をしてもらえるか不安で受診をしており、加茂市が孤立していく感じの不安があるとの説明がありました。多くの市民の方が不安を感じるのであれば、それを解消に努力するのが政治に携わる我々の務めであります。市長の一人一人の幸せのためにという心であります。

しかし、時に過激な言葉を聞くことがありますが、過激な言葉は、ややもすると反感、対立を生み、問題解決を難しくいたします。政治には理論どおりにならない場合があると思いますが、政治的センスを持って市民不安の解決に努力されることを期待して、反対討論いたします。

○議長（山田義栄君） 18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 賛成の立場で申し上げます。

先ほどの議案の中で森林組合に対する市の姿勢が非常に積極的に示されました。森林組合は、そもそもは民間の団体であります。それでも加茂市の全体の中であれだけの金額の品物をやろうとしているわけでありまして、同じことでありまして、加茂市民がいかにして安心して医療を受けることができるかという立場で我々は考えて市長に要請をしているのであって、単に金を出したとか出さないとかという話をしているわけじゃないわけでありまして。

現実には今年度だってもう1月末までに1,000人の加茂市の人が県立診療所を利用しているわけでありまして、7年間で8,000人と。最初は確かに少なかったのですが、最近は約1,200人から1,400人ぐらいの規模でやっているわけでありまして、先日私がある方々と話ししていましたら、中央コミュニティの風呂の中ではもうその話ばかりだと。何で県立診療所へ参加しないのだと。それは、一人一人に説明しろというような御意見もありましたけれども、そういう問題じゃないのです。感覚的に何で加茂市は県立という中で仲よくするときもあれば、もちろんしないときもありますけれども、単に7年前にそういう話があって、加茂病院のところがいきさつがあって、応急診療所をつくるからという、一口乗ってくださいという要請があったときに、いきさつが若干あったかどうか知りませんが、要請があったわけでありまして、加茂市長だって要望書でもってあれだけ頑張っているわけでありまして、それほど頑張る方じゃないわけでありまして、要請あって、それに乗らなかったといういきさつなわけでありまして、決して未来永劫にその怨念として残すような中身じゃないと私は思うのです。

まして我々は加茂市民としてやはり加茂市民の意見を聞かなければならない立場でありますので、そういうような加茂市民が安心して医療機関にかかると。先日もきのうというふうに聞きましたか、ある先生が、きのうかおとといかはちょっとわかりませんが、もう非常に加茂の先生が遅くまで診療にかかったというふうに努力をしている実績もあるわけでありまして、ここで過去の歴史、市長のいきさつを196行にわたって確かに一般質問の回答ありましたが、それをいつまでも口にして市民の要望に応えられないというのは、議会がやはり見られてしまうというふうに思います。

議員の皆さん、いろいろな考え方ありますし、市長にいろいろ気を使わなければならぬ立場の方もいると思いますけれども、我々市民に向かってやはりどういうふうな姿勢でこの問題に取り組むかということ強く申し上げまして、賛成討論とします。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立により行います。

請願第1号について委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本請願は採択することに決しました。

日程第４ 第３６号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第４、第３６号議案教育長の任命についてを議題といたします。
当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。
第３６号議案は、本市教育委員会教育長の任命について議会の御同意をお願いするものであります。
これは、現教育長であります殖栗敏夫氏の任期が本年３月３１日で満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、同氏の任命について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第３６号議案教育長の任命については……（「投票」と呼ぶ者あり）
ただいま投票の要求がありますが、確認をいたします。
投票を要求する諸君は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（山田義栄君） この採決については、安武秀敏君外２名から投票によられたいとの要求がありますので、無記名投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（山田義栄君） ただいまの出席議員数は１６人であります。
投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（山田義栄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（山田義栄君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載を願います。
なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則

第72条第2項により否とみなします。

1番から順次投票をお願いします。

〔各員 投票〕

○議長（山田義栄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○議長（山田義栄君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、藤田明美君及び13番、安田憲喜君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

〔投票 点検〕

○議長（山田義栄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 13票

反 対 3票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、本案は同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時28分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第5 第37号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第5、第37号議案人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第37号議案は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、西村國一氏を再推薦することについて議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第37号議案人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第6 議員発案第1号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第6、議員発案第1号を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

15番、樋口博務君。

〔15番 樋口博務君 登壇〕

○15番（樋口博務君） 議員発案第1号加茂市議会委員会条例の一部改正について。

上記の提案を次のとおり提出をいたします。

提出者は樋口博務、賛成者、白川議員、佐藤議員、大平議員、浅野議員、関議員であります。

以下、条例案を提案いたしますので、よろしくお願いいたします。

加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例

加茂市議会委員会条例（平成3年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第21条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めるというものであります。

以上、議員の皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 閉会中の所管事務調査について

○議長（山田義栄君） 次に、日程第 7、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事務調査についての申し出がありました。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり決しました。

○議長（山田義栄君） 以上で本 3 月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして大変熱心な御議論をなさってくださいまして、本当にありがとうございました。私のほうで提案申し上げました案件につきましては全て御可決をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

また、議会中におきまして、議会の側からの御意見に基づきまして、そういう議案につきましても、保坂議員から出された案件でございますけれども、御可決をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

加茂市議会は、市長が委員会にも全部出席させていただいているわけでございます。県議会はそういうことはございませんし、ほかのまちもほとんどのまちが委員会に市長、町村長は出席しないわけでございます。加茂市もそういうことだったのですが、私になりましてから全部出ますと、国会をごらんくださいと、全部委員会に大臣が出て、そこでよくよくお話をしておられるじゃないですかと、そういうことで出させていただきまして、そこで議員の皆様方と具体的にいろいろお話し合いをさせていただきまして、そして改善すべきところはどんどん改善していくと、そういう方式で加茂市議会はやらせていただいているわけでございます。したがって、加茂市議会におきましては非常に活発な議論がなされまして、そして市民の皆様方のお幸せのためになることがどんどん市議会によって発案され、そして御議決されているわけでございます。そういうことで私は加茂市議会は日本一の市議会でございますと、世界一と言ってもよろしいと思います。現実に市議会が開かれますたびに加茂市政がぐんぐん前進していくわけでございます。市議会の先生方大変な英知と御尽力に対しまして心から敬意を表させていただき、心から感謝申し上げるものでございます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

また、これが予算議会でございます。来年度が始まるわけでございます。来年度には、もうお話し申し上げておりますとおり、できるだけ早く加茂市の 12 の小中学校を全部冷房化すると、そういう議

案を提出させていただきたいと思っております。何とぞその節はよろしく御審議、御指導くださいますようお願い申し上げます。

また、懸案でございますふるさと寄附金につきましては、余り一生懸命考えておりますと、100点満点の案にしようとしていると、いつまでたってもそういう案ができてきませんので、私はもうまずは60点ぐらいの、あるいは55点ぐらいの案でもいいから、とにかく出発すると、そしてそれを改善していくというやり方がいいのではないかと思っております。こちらのほうも現在私どものほうで検討中でございますが、また初めはそういうことで100点満点の案でないかもしれませんが、精いっぱい案をつくらせていただきまして、また御指導を賜りたいと思っております。その節はまたよろしくお願い申し上げます。

長い期間にわたりまして、本当にありがとうございました。重ねまして厚く厚く御礼申し上げ、またこれから春のいい季節がやってまいります。先生方におかれましては、お一人お一人の先生方がどうか御健康にはくれぐれも御留意の上、大いに御活躍くださいますように心から御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会3月定例会を閉会いたします。

午後1時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長

山 田 義 栄

加茂市議会議員

佐 藤 俊 夫

加茂市議会議員

大 平 一 貴

加茂市議会議員

浅 野 一 明